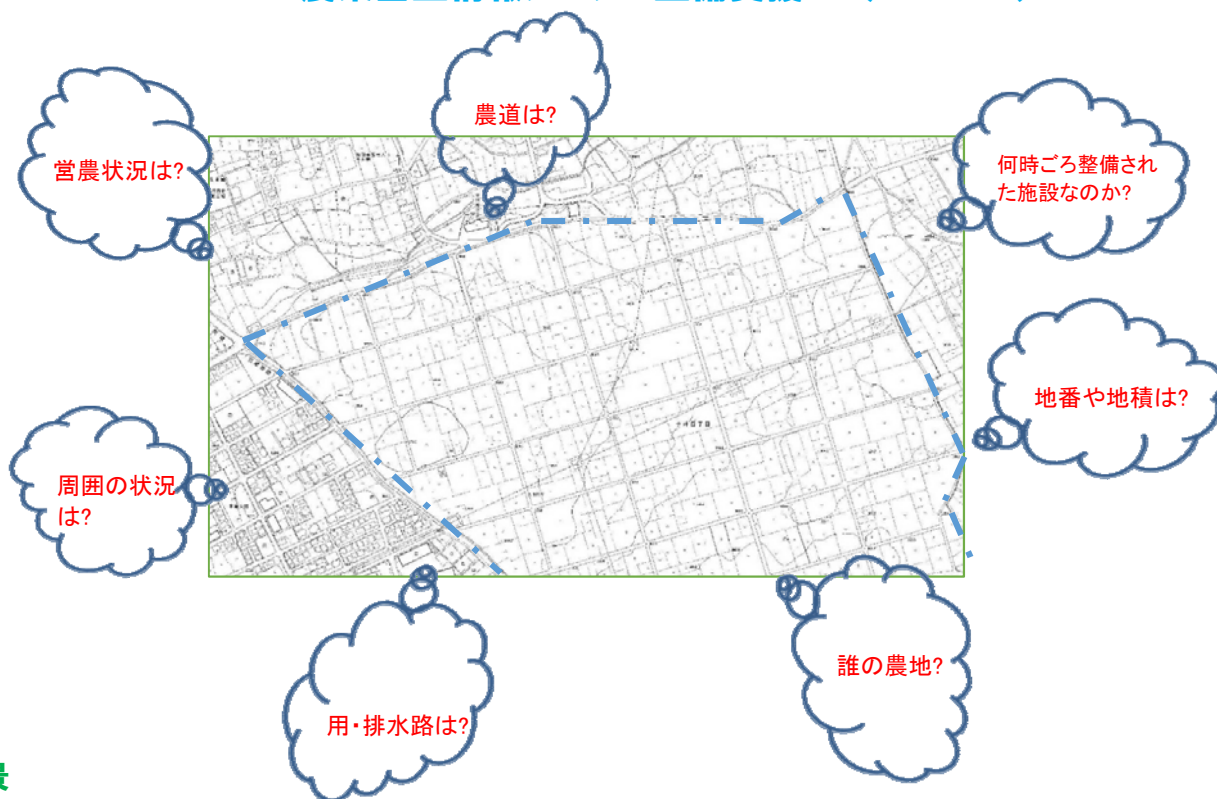


# 小規模土地改良事業<東京都>

## 小規模基盤整備促進事業(調査・調整)

### —農業基盤情報システム整備支援— (H31～)



#### ◇背景

• 東京の農業を取り巻く現状は、農業者の減少と高齢化が同時進行しており、今後、持続的な発展への転換を図っていくためには、農地や農道・農業水利施設等の既存ストックを有効に利活用する施策の構築が必要です。



#### ◇農地の活用を図るために

• 農地については、耕作放棄地や低利用農地の増加を抑えるため、農地の利用集積を進める必要があり、形状・形質・接続インフラ等、農地の価値が判断できる情報を整理して提供できるようにしておくことが重要です。



#### ◇効率的な施設の管理と整備計画

• 農道や用排水路・パイプライン等の農業基盤施設については、施設機能を効率的に保全するため、位置や規模・性能はもとより点検・補修履歴等の属性情報を整備することにより、計画的な更新・保全や新規施設の整備を進めることが求められています。

#### ◇管理情報の実態



• しかし現状においては、市町村や施設管理者の保有するデータのほとんどが紙媒体でしか存在しないことから、有効活用はおろか損壊・散逸の危機にあり、早急な対策が必要です。

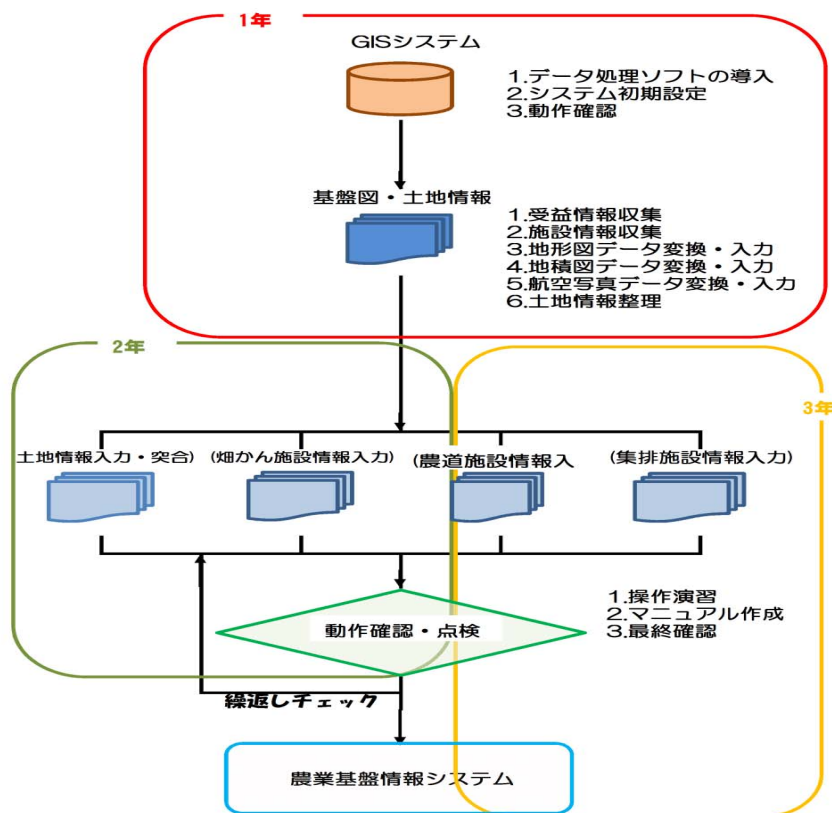
そこで!!

## 農業基盤情報システム整備支援の活用を!!

農地や農業基盤施設の情報に関する各種データを一元管理できるシステムにより、農業振興等を目的とする行政の多様な取組みに活用することが重要であります。そのため農地・農業基盤施設に関するデータを電子化し、地図情報データベースを整備しようとする市町村を支援していきます。

### ◇システム構成と計画例

#### <フローチャート:3箇年計画の場合>



### ◇実施要件

- 国及び都の補助事業で整備した農業基盤施設が複数存在すること。
- 上記施設の受益面積の合計が、10ha以上であること。
- 補助対象事業費上限：市町村農地面積 \* (ha) × 100千円/h a
- 補助率：50%以内

\* 東京都の地域・区市町村別農業データブック (東京都農業会議)